

<報道発表資料>

令和7年4月18日

京都市環境政策局環境企画部環境総務課

京都市環境審議会の市民公募委員の募集

京都市では、環境基本法及び京都市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する基本的事項について審議を行うため、学識経験者等で構成される「京都市環境審議会」を設置しています。

この度、市民の皆様の御意見を伺い、本市の環境に関する施策に反映させるため、同審議会の市民公募委員を募集します。

【募集概要】

- 募集人数 2名
- 任期 委嘱の日（令和7年7月予定）から2年間
- 応募資格 令和7年7月1日現在で次の条件を全て満たす方とします。
 - ・京都市内に居住、通勤又は通学している方（国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方）
 - ・年齢が満18歳以上の方
 - ・国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - ・京都市の他の審議会の委員に2つ以上委嘱されていない方
 - ・年に5回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる方
- 応募方法

応募期間内に応募用紙に指定テーマによる小論文を添えて、郵送、ファックス又は電子メールで応募してください。電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙に記載されている必要事項及び小論文を記入のうえ、送付してください。

（小論文テーマ）環境と調和した持続可能な社会の実現に向けて

豊かな地球環境を未来へ引き継ぐため、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、循環型社会の実現に向けて、私たちは、これまでの延長にとどまらない取組を実践し、持続可能な社会の実現を目指す必要があります。これに関し、あなたの考えを800字程度で記載ください。

応募案内については、市役所案内所、情報公開コーナー及び各区役所・支所等で配布します。

また、本市ホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。

(https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kankyo/0000340082.html)

なお、応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

- 応募期間 令和7年4月28日（月）～5月16日（金）
（郵送の場合は当日消印、FAX及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効）
- 選考
送付いただいた応募用紙及び小論文により選考を行い、選考結果は6月中旬から6月下旬に応募者全員に通知します。
※ 必要に応じて、電話での問い合わせや面接を行う場合があります。
※ 本市では、審議会等の附属機関の委員について、青少年の積極的な登用を促進しています。
- 職務内容
年に5回程度、平日の日中に開催される審議会及び部会※に出席し、環境の保全に関する基本的事項について審議していただきます。
※ 審議会には「環境基本計画策定検討部会」、「環境基本計画評価検討部会」、「地球温暖化対策推進委員会」、「生物多様性保全検討部会」、「京都環境賞選考部会」及び「環境保全基準部会」の6つの部会を設置しており、これらの部会にも所属いただく場合があります。
- 報酬 会議への御出席1回について、10,000円を報酬としてお支払いします。

<京都市環境審議会について>

本市の環境の保全に関する基本的事項等を調査及び審議し、意見を述べるため、京都市環境基本条例第34条に基づき設置する市長の諮問機関です。

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境総務課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3450

FAX：075-222-3426

電子メール：kankyosomu@city.kyoto.lg.jp